マイクロインシュランスの可能性と問題 ネパールの事例を中心に

●マイクロインシュランスとは何

and Poverty)に在籍し、南アジアにおいて 労働機関(ILO)内のSTEPプログラ は二〇〇四年から二〇〇五年にかけて国際 大きなスキームとして知られている。筆者 カリヤン(Grammin Kalyan)などが比較的 はグラミン銀行グループであるグラミン・ an's Association)、バングラデシュにおいて 天災などに備える保険制度であり、インド 共に掛け金を出し合い、医療・身体障害・ 体の活動に参加する住民(主に貧困層)が まずは簡単に御説明させていただきたい。 関して未知の読者も多いと思われるので、 ンシュランス(小規模保険)という言葉に 見受けられるようになったが、マイクロイ 賞以来、マイクロクレジットやマイクロフ イナンスの一種で、一定の共同体または団 マイクロインシュランスとはマイクロファ ァイナンスという言葉は新聞紙上などにも においてはSEWA(Self Employed Wom-ムハマド・ユヌス氏のノーベル平和賞受 (Strategy and Tools against Social Exclusion

> まずはネパールの現状に関して簡単に触れ クロインシュランスについて説明する前に 動に参加した。今回ネパールにおけるマイ マイクロインシュランスに関する様々な活 ておきたい。

●ネパールの医療における貧しさ

険をはじめとする社会保障の恩恵を受けて 児死亡率は八二人だが、これを最貧層二〇 二〇二人であるのに対しネパールはわずか 米ドルにしか満たない。日本では医師不足 また国民の大多数が国家の供給する医療保 %に限って見ると一三〇人まで増加する。 五人、出生一〇〇〇人当たりの五歳以下幼 が、日本が人口一〇万人に対する医師数が が社会問題としてしばしば取り上げられる たりの保健医療支出はPPP調整済で六四 グラデシュに次いでアジアで三番目に低い よると、ネパールは一七七カ国中一三六位 に位置しており、これは東チモール、バン 告書』(国連開発計画)の人間開発指数に るを得ない。二〇〇五年度版『人間開発報 人当たりGDPは二三七米ドル、一人当 ネパールの現状は非常に厳しいと言わざ

> 発途上国で見受けられる。 る。この現状はネパールに限らず多くの開 おいては廉価だが質に問題のある医療であ いきれない程高額な医療費、政府系病院に のは私営病院においては多くの人々には払 トやヘルスポストが点在し、病人はタクシ 景としては農村部には機能していない である。ネパールにおいて見受けられる光 おらず、受益者の多くは軍人を含む公務員 め)都会の病院に向かう。そして直面する ん患者の来ることのない)サブヘルスポス い換えると医師や看護師がおらず、もちろ ーを使って(救急車システムが未発達のた

●フェクトネパールとそのマイク ロインシュランス

ランスは、このような問題を解決するのに どのような役割を果たすのであろうか。 ではネパールにおいてマイクロインシュ

のカトマンズモデル病院と共に知られてお はカトマンズ市中心部に位置する一二〇床 GOであり、ネパールの医療業界において Trust-Nepal)は一九九一年に設立されたN フェクトネパール(Public Health Concern

北嶋

マイクロインシュランスの可能性と問題点―ネパールの事例を中心に



ネパールあるいはその他の途上国の現状を 貧困層の人々に適当な保険料であるといく を行った上で決められており、三〇〇一四 字は保険の導入前に家計・状況の事前調査 の医療保険と比べると非常に低い。この数 はないだろうか、この額はもちろん先進国 御存知の読者の方々は興味をもたれたので すと五○○円程度)の保険料については、 住民の一割程度となっている。この合わせ 費の八〇%割引、医薬品費用の五〇%割引 は任意で年六○または九○ネパールルピー 使われているパッケージとしては被保険者 初は八つの村から始まった医療保険の内容 その主な目的は第一に住民の健康に関する クロインシュランス)に取り組んできた。 よりフェクトネパールは小規模保険(マイ 初から現在に至る問題であり、一九九三年 費をいかに捻出するか)というのは設立当 を受けることができ、現状約三五〇〇人が が二〇〇ルピー程度を払うことにより医療 を払い、被保険者が加入している協同組合 に関しては何度か修正されているが、現在 である。第二に多くの人口に対する医療サ ○○ネパールルピーがネパールの一般的な て三〇〇ネパールルピー以下(日本円に直 これに加入しており、この数字は対象地域 ービスのコスト共有ということである。最 十分な蓄えに対して理解をしてもらうこと

に捻出するか(そして患者にとっては医療 スプロバイダーである。医療コストをいか ネパール最大のマイクロインシュラン ネパールはこれらの人々を共同体を基盤と 件によっても疎外されない。現在フェクト ほとんどが貧困層で年齢・性別・既往症・ 均的な家族の構成員数は六名、被保険者の 規模保険を行っている。 宗教・カースト・収入などいかなる前提条 つかの現地調査結果から窺える。 る協同組合組織の中にある)に組み込み小 した互助グループ(その多くは地域におけ 被保険者は家族単位で保険に加入し、平

医療に対するアクセスは必ずしもスムース またさらに高次の医療を行う場合はカトマ おり、より充実した一次医療を行うことの によってプライマリケアが供給されている。 の中間的な役割を担う)が常駐する診療所 タント(日本における看護助手と準看護師 院がセンター病院であり、ヘルス・アシス なものではない。 ンズに患者を搬送しなければならず、高次 できる設備・人材が常に求められている。 ール側としても、向上の可能性を模索して しかし診療所の質についてはフェクトネパ この保険においてはカトマンズモデル病

シュランスが医療サービスへのアクセスと を中心とする活動地においてマイクロイン れる。ともあれ現状では、カトマンズ盆地 タミンA、鉄分補充薬等の配布も時折行わ どについての啓蒙活動が行われており。ビ どに関する教育、安全な水へのアクセスな いう点において果たしている役割は小さく また予防に関しては衛生・医療・健康な

> 高額の治療費に恐れをなして病院にこなか ない。今までなら重い病気にかかった際に れ始めたのである。 った貧困層の人々にも、 治療への扉が開か

●マイクロインシュランスの問題 点とは?

ネパールにはダミ・ジャクリといういわゆ を組合員に向けて行い、組合員にベッドリ 題として、貧困層の人々が保険に継続的に フェクトネパールも恒常的に活動を行って 対する宣伝・啓蒙活動は常に必要であり、 ることにより保険料の助けにしたいなどと ネンなどを作らせ、それを病院で買い上げ おいて収入向上のための技術トレーニング であり、フェクトネパールは今後の活動に うのである。貧困に直面する人々がなかな という考え方は、貧困層の人々にとっては 私には必要ないのでは」と思い始め保険か 参加した人々が、数年経つうちに「これは とがある。最初はいいシステムだと思って 様々な脆弱性も指摘されている。第一の問 ンスは有効なツールではあるが、もちろん る伝統的治療師にしか頼らない人々もおり いる。さらに少数ではあるが、依然として いう対策を検討している。また被保険者に か保険料を払う余裕がないというのも事実 ら脱退してしまう。「備えあれば憂いなし」 加入する重要性を認識していないというこ 「備える余裕などない」と一蹴されてしま 以上に述べたようにマイクロインシュラ



カトマンズモデル病院にて実習を受ける日本人医学生(筆者撮影)



ラジマール医療生協薬局(ネパールの一般的な 薬局(筆者撮影))

WHOをはじめとする国連機関、大きなど は大きなものとはいえない。 ているが、社会保障・社会保護というドナ ナー団体などが財政・技術的な支援を始め フェクトネパールもパートナー団体のスキ ーにとって地味なトピックに対しその動き な場面もあった。これに関してはILO ってしまい、保険の存在が危ぶまれるよう - ムからの離脱により参加者数が一気に減

> nership)の道を行くことも選択肢の一つと 府が助成を行うPPP(Public-Private Part

して存在しており、現状では、ネパール厚

いはその二つが相互補完する、あるいは政 障またはマイクロインシュランスの、ある

政府から? いは? 民間から? ある

う議論は常に行われていた。政府からの社 先かそれとも住民からの試みが優先かとい 障部においても、 会保障を優先すべきという側からは、 筆者がかつて勤務していたILO社会保 政府のイニシアチブが優

性を説くのは大きな困難である。 こうした人々に近代的な医療・保険の重要 るのを待ってから社会保障政策に取り組む スには持続性がない、政府の収入が安定す 源が安定していないマイクロインシュラン

けが・病気に対する備えを失ってしまう。 場合、加入者はそれまで支払った保険料や 向かうということは少なからずある。その ランスを供給している団体が倒産・清算に として不調なマイクロファイナンス機関が ではないケースは散見され、実際金融機関 ネージメントする人々の技術的能力が十分 クロインシュランスの持続性がどれだけ保 つぶれてしまうように、マイクロインシュ ってくる。保険という複雑なサービスをマ たれているのかという点が常に浮かび上が 実施団体側の大きな問題としては、

時的な策として用いるのがいいのでは、と

いうような意見もある。政府からの社会保

ならば、組合員費の一部を保険料にするな スキーム(例えば協同組合を活かすとする としてあった。これに関しては半強制的な でしまうではないか」というのが常に意見 五○年以上かかり、今いる人々はみな死ん

ど)を政府からの社会保障が整うまでの

(きたじま 台連合会医療部会 のぶまさ/日本生活協同組 だまだ長い道のりの先にあるといわざるを

にかかることができるようになる日は、 べてのネパール人が医療費の心配なく病院 れている。ただどの道を行くにしても、 会が存在し、常に民官の間での議論が行わ 生省内にマイクロインシュランス担当委員

す

アジ研ワールド・トレンド No.141 (2007.6) - 32

べきだ」という意見があり、一方マイクロ

インシュランスを推し進める側からは、 先進国のような社会保障を待っていたら